

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律関係手数料条例

公布年月日・番号 平成14年3月29日・東京都条例第85号

1 概要

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）に係る事務の産業労働局から環境局への移管に伴い、同法に基づく事務に関する手数料に係る規定を定めたものである。

条例の構成は、次のとおりである。

第1条 趣旨

第2条 手数料を徴収する事務等

第3条 手数料の減免

第4条 手数料の不還付

第5条 過料

第6条 委任

別表（第2条関係）

2 施行期日

平成14年4月1日

3 問い合わせ先

環境局自然環境部部計画課鳥獣保護担当

直通電話 03(5388)3505

都庁内線 42-663